

# 青森県肝炎総合対策の 改定について

# 青森県肝炎総合対策の改定

令和6年度からの次期計画の策定に向けて、令和5年度において改定作業を進める。  
※来年度は改定協議のため「肝炎対策協議会」を3回程度行う予定である。

## 青森県肝炎総合対策改定スケジュール案

- 第1回協議会開催(令和5年7月～8月頃)  
(検討内容)
  - ・ 骨子案について
  - ・ 指標の考え方について
  
- 第2回協議会開催(令和5年10月～11月頃)  
(検討内容)
  - ・ 素案について
  
- パブリックコメント
  
- 第3回協議会開催(令和6年3月頃)  
(検討内容)
  - ・ 計画案について
  
- ◎ 青森県肝炎総合対策の策定・公表(令和6年3月)

【青森県肝炎総合対策】全体目標・基本的な方向・県等が取り組む施策・主な指標

全体目標

- ①ウイルス性肝炎からの肝硬変・肝がんの移行者を減らす
- ②フォローアップ体制整備済市町村割合100%
- ③肝炎医療コーディネーター設置医療機関\*割合100%  
※医療機関(肝疾患診療連携拠点病院及び専門医療機関)

基本的な方向

市町村、医療機関、肝炎患者等を含む関係者と連携しながら、肝炎ウイルス検査結果陽性者のフォローアップ等を行い重症化予防を図りながら目標達成に向け、定期的に状況を把握し必要な施策を検討する。

県等が取り組む施策

(主な項目)

1 肝炎の予防のための施策

- (1)公開講座等を活用した正しい知識の普及啓発
- (2)妊婦健診等での啓発やB型肝炎ワクチンの定期接種の実施

2 肝炎検査の実施体制の充実

- (1)肝炎ウイルス検査の実施及び職場健診を含めた環境整備
- (2)要精検者を受診に結びつけるフォローアップ

3 肝炎医療を提供する体制の確保

- (1)肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会開催による診療体制の強化
- (2)医療従事者等への研修の実施
- (3)検査費用助成の周知及びそれを活用したフォローアップ

4 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成

- (1)市町村・医療機関の肝炎担当者への研修の実施
- (2)肝炎医療コーディネーターの設置

5 肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重

- (1)「肝臓週間」と連携した集中的な普及啓発
- (2)肝疾患相談センターの更なる周知
- (3)肝炎患者等に対する偏見や差別防止のためのガイドラインの活用

6 その他肝炎対策の推進に係る重要事項

- (1)患者、家族への支援の強化・充実、
- (2)肝炎総合対策の見直し・報告等

主な指標

肝疾患死亡率

- (ウイルス性肝炎、肝硬変、肝がん)
- ・現状:ウイルス性肝炎 3.1(H28)
  - 肝硬変 8.0(H28)
  - 肝がん(粗) 28.0(H28)
  - 肝がん(年齢調整) 6.9(H28)
  - ・目標:減

肝がん罹患率の減

- ・現状:16.0(H25)
- ・目標:減

フォローアップ実施体制整備済市町村割合

- ・現状:67.5%(H29)
- ・目標:100%

肝炎医療コーディネーター設置医療機関割合

- ・現状:未設置
- ・目標:100%

※「現状」は策定時のもの